

～ 投票は 希望という木の 種になる ～

参議院議員通常選挙

投票日は **7月20日(日)**

忘れずに投票しよう！

任期満了による参議院議員通常選挙を7月20日㊤投開票で執行します。

あなたの貴重な1票を自覚と責任をもって投票しましょう。

- ▶投票時間 午前7時～午後8時
- ▶投票所 第1投票所 神崎ふれあいプラザ 視聴覚室
第2投票所 米沢小学校体育館



●投票日に用事がある方は期日前投票を

投票日に仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭等の予定があり、投票所に行けない方は、期日前投票を行うことができます。

▶投票期間 7月4日㊤～7月19日㊥までの毎日

▶投票時間 午前8時30分～午後8時

▶場 所 役場1階小会議室

※投票所入場券をご持参ください。

●病院などに入院中の方は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院（入所）している方は、施設内で不在者投票ができます。

また、町外滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。手続きに時間がかかるため、早目に選挙管理委員会までお問い合わせください。

●身体に障害のある方は郵便による投票を

郵便による投票をする方は、事前に町選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」の交付申請をしてください。

▶郵便による不在者投票ができる方

①身体障害者手帳を持っている方のうち

・両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級の方

・免疫、肝臓の障害が1級から3級までの方

②戦傷病者手帳を持っている方のうち

・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症までの方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症までの方

③介護保険の被保険者証が「要介護5」の方

問合せ

神崎町選挙管理委員会 ☎㊦2 1 1 1
(役場総務課内)

●感染症予防対策について

投票の際は、咳エチケットなどを心掛け、周りの人との距離を保つようにご協力をお願いします。